

10月下旬に

「資格情報のお知らせ」をお届けします

マイナンバーカードの保険証利用に伴い、現行の保険証(組合員証)は令和6年12月2日以降発行されなくなります。医療機関等で皆さまに安心してマイナンバーカードを保険証(組合員証)としてご利用いただけるよう、共済組合の資格情報とマイナンバーの下4桁を記載した「資格情報のお知らせ」を交付します。

交付の目的

「資格情報のお知らせ」は、現行の保険証(組合員証)からマイナ保険証[※]への移行により資格情報の確認が困難になることから、ご自身で共済組合の資格情報を簡易に確認できるよう、組合員および被扶養者全員に交付するものです。

今回送付する「資格情報のお知らせ」は、共済組合に登録されているマイナンバーの下4桁を含めた資格情報をお知らせする一回限りの通知で、情報の正確性を担保し全ての方に安心してマイナンバーカードを保険証としてご利用いただけるようにすることを目的としています。

※健康保険証利用登録を行ったマイナンバーカード。

「資格情報のお知らせ」が届いたら、内容をよく確認して、大切に保管してください

「資格情報のお知らせ」は、共済組合の組合員および被扶養者であることを証明するものです。医療機関等でマイナ保険証が使えない場合などに必要になりますので、大切に保管してください。

「資格情報のお知らせ」の見かた

1

あなたの共済組合の資格情報です

内容を確認し、誤りがあれば共済組合へご連絡ください。

3

あなたのマイナンバーの下4桁です

ご自身のマイナンバーと異なる場合は、共済組合へご連絡ください。

見本

管理番号 個人(組合員)種
種別 ○○○○健康保険
所属名称 ○○○○市役所
健康保険種別 ○○○○健康保険
健康保険番号 ○○○○市役所健康保険
氏名 共済 太郎 様
性別 男
生年月日 ○○○○年○月○日
資格取得年月日 ○○○○年○月○日
電話番号 00-0000-0000

資格情報のお知らせと個人番号(マイナンバー)確認のお願い
あなたの加入する共済組合の資格情報を下記のとおりお知らせします(令和6年0月00日時点)。
なお、このお知らせのみは無効となります。

記号	000000	番号	00000000	枝番	00
氏名	共済	太郎			
フリガナ		キヨシ	タロウ		
高齢受給者一部負担割合		—			
資格取得年月日		平成○年○月○日			
保険者名		○○○市町村職員共済組合			

スマートフォンをお持ちの方は、右記の二次元コードからマイナポータルにログインすることで、ご自身の共済組合の資格情報を確認することができます。ぜひご利用ください。

マイナポータル
へのアクセス
ダウンロードは
こちら

マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合については、スマートフォンの資格情報画面をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます(スマートフォンをお持ちでない方は、この文書をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます)。

なお、現在、医療機関のデータベースに登録されているあなたの個人番号(マイナンバー)は次のとおりですのでご確認ください(12桁のうち下4桁のみ表示)。
表示されている下4桁の数字が、ご自身の個人番号(マイナンバー)の下4桁と一致していない場合は、ご加入の共済組合までご連絡ください。

***** 1234

下のカードを切りはなしてご利用いただくこともできます。(このお知らせのみは受診できません)

資格情報のお知らせ
管理番号 個人(組合員)種
種別 ○○○○市役所健康保険
所属名称 ○○○○市役所健康保険
健康保険番号 00000000
記号 000000 番号 00000000 枝番 00
氏名 共済 太郎
高齢受給者一部負担割合 —
受診の際にはマイナ保険証が आवश्यकです

2

スマートフォンでも資格情報を確認できます

二次元コードからマイナポータルにログインすると、共済組合の資格情報をスマートフォンの画面でも確認・利用できます。

4

点線で切り取り、カード型の「資格情報のお知らせ」として利用できます。

※イメージは実際にお届けするものと若干異なる場合があります。

「資格情報のお知らせ」は マイナ保険証で資格確認ができないときにも使用します

医療機関等がマイナ保険証に対応していないなど、マイナ保険証で資格確認ができない場合は、「資格情報のお知らせ」とマイナ保険証を提示して受診できます。



令和6年12月2日以降は現行の保険証(組合員証)が発行されなくなります

マイナ保険証で 医療機関等を受診してください

医療機関や薬局では、マイナ保険証での受診が基本となります。

ただし、令和6年12月2日時点で発行済みの保険証(組合員証)については、経過措置として令和6年12月2日以降1年間は使用可能となる予定です。

マイナ保険証をお持ちでない方は

マイナ保険証登録をしていないなどマイナ保険証をお持ちでない方には、「資格確認書」が交付される予定です。

「資格確認書」は有効期限がありますので、お早めに登録をしてマイナ保険証をご利用ください。



※イメージです。

マイナ保険証の 登録方法



医療機関等で
医療機関や薬局の顔認証付きカードリーダーからお申込みできます。



スマホから
スマートフォンなどを利用してマイナポータルからお申込みできます。

他にも
セブン銀行ATMでも
お申込みできます